

商務部、外資企業への差別的な待遇の整理を指示する書簡を公表

商務部弁公庁は 2023 年 11 月 8 日、《中国企業と外資企業との不合理で差別的な待遇の整理に関する書簡》（商弁資函 [2023] 第 496 号、以下、本書簡）を公表しました。

本書簡は、各地方政府・部門に対し、外商投資法及び外商投資法実施条例を厳格に実行するよう求め、外資企業への不合理で差別的な待遇を含んだ法律規定文書や政策措置などを整理することを指示し、外資企業に対し公正な市場競争環境を提供することを目的としています。

市場参入や優遇策の適用、政府調達活動への参加等の際し、外資企業に対して不合理な差別的待遇をしないよう具体例を挙げて整理の内容を明確にしています。

また、外資企業が抱える問題や要望等の提出先として、以下のシステムおよび連絡窓口が設定されました。
外資企業問題訴求収集弁理システム：<https://wzxxbg.mofcom.gov.cn/wzWtsq/un/register>
メールアドレス：wzszhc@mofcom.gov.cn

原文は、以下のウェブサイトをご参照ください。
<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zcwgzt/202311/20231103452139.shtml>

<主な内容>

整理範囲	<ul style="list-style-type: none">● 各地方政府・部門が公布した現行の有効な法令規則、規範性文書とその他の政策措置● 各地方政府・部門の直属事業団体、業務主管社会団体が制定した各種政策措置
整理事項	<ul style="list-style-type: none">● 中国企業と外資企業が平等に参入が認められる分野において、外資に対し制限的な措置を設定・採用し、外資企業の経営活動に支障または負担をかけること<ul style="list-style-type: none">● （例）某業界の外資企業が行政許可を申請する際、中国企業に比べて申請期間がより長く、より多くの書類提示や厳格な要求が求められる● 「ブランド」の制限、または「外資ブランド」を理由に外資企業或いはその製品・サービスを排除・差別することや、外資企業或いはその製品・サービスが政策を享受する際、追加条件を設定すること<ul style="list-style-type: none">● （例）某地区で発表する新エネルギー車の消費促進政策において、“中国ブランド”の新エネルギー車購入や使用に対して補助金を支給する、と規定すること● 資本形態の限定などを通じて、外資企業の入札や政府調達などへの参加を排除または制限すること<ul style="list-style-type: none">● （例）某業界の協会が制定した当該業界におけるプロジェクトの入札評価方法において、資本形態によって採点枠を設定し（内資企業は 1 ポイント、合資企業は 0.5 ポイン

	<p>ト、外資独資企業は 0 ポイント等)、外資企業が公正に入札に参加することに影響を与えること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 政策実行に際し、外資企業に対して差別的な扱いを行うこと <ul style="list-style-type: none"> ・ (例) 某地区が財政奨励・補助などの政策を実行する際、内部文書の形で実施細則を制定し、国有・民営企業に対して“個別通知”を行い、外資企業が平等に支援政策を享受できなくなること ● 事業団体、社会団体が事業者に関連業務を行う際、外資企業及びその製品・サービスを排除・差別すること <ul style="list-style-type: none"> ・ (例) 某業界団体が事業者に対する評価を行い、登録マークを授与する業務を行う際、明文規定なしに外資企業からの申請を受理しないこと ● その他中国企業と外資企業との不合理で差別的な待遇を含む可能性のある規定及び措置
関連作業	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地方政府・部門および所管事業団体は全面的に調査を実施し、中国企業と外資企業との不合理で差別的な待遇の内容を含む法令規則文書及び政策措置を整理し、整理結果を遅滞なく公表し、政策宣伝と解説を実施し、関連情報を商務部にフィードバックすること ● 実務上で存在している中国企業と外資企業との不合理で差別的な待遇の状況を認識するため、各業界がインターネット等の方式を通じて商務部に関連情報・問題を提供することを歓迎する。商務部は遅滞なく関連部門と連携して後続作業を推進する。

以上

ご照会先

上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心11階
TEL : 86-(21)-3860-9000

● **上海浦西出張所**

上海市長寧区興義路8号
上海万都中心12階 1、12、13号
TEL : 86-(21)-2219-8000

● **上海自貿試験区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心15階15T21室
TEL : 86-(21)-3860-9000

瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号
市府恒隆広場16階1606室
TEL : 86-(24)-3128-7000

北京支店

北京市朝陽区光華路1号
北京嘉里中心北楼16階1601号室
TEL : 86-(10)-5920-4500
电话 : 86-(10)-5920-4500

天津支店

天津市和平区南京路189号
津匯広場2座12階
TEL : 86-(22)-2330-6677

蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号
蘇州高新国際商務広場12階
TEL : 86-(512)-6606-6500

● **蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園区
蘇州大道西2号 国際大厦16楼
TEL : 86-(512)-6288-5018

● **常熟出張所**

常熟市高新技术産業開発区
東南大道33号 科創大厦8楼
TEL : 86-(512)-5235-5553

● **昆山出張所**

昆山市玉山鎮登云路258号匯金
財富広場1号楼601、605-608室
TEL : 86-(512)-3687-0588

杭州支店

杭州市下城区延安路385号
杭州嘉里中心2幢5階
TEL : 86-(571)-2889-1111

広州支店

広州市天河区珠江新城華夏路8号
合景国際金融広場12階
TEL : 86-(20)3819-1888

深圳支店

深圳市福田区中心四路1号
嘉里建設広場2座23階
TEL : 86-(755)-2383-0980

重慶支店

重慶市江北区慶雲路1号
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18
TEL : 86-(23)-8812-5300

大連支店

大連市西崗区中山路147号
申貿大厦4楼-A室
TEL : 86-(411)-3905-8500

SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記QRコードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。